

平成24年度当初予算編成のポイント

1 対応方針

我が国経済は、世界的な金融経済危機に直面し、国や地方公共団体は東日本大震災への対応とあわせて経済対策の実施が求められているが、国では復旧・復興対策に要する財源の捻出方法も未だ決まっておらず、地方税収や地方交付税の動向が不透明であるため、今後の地方財政収支等を見通すことは極めて困難な状況。

このような中、本県では、これまで全庁一丸となって財政構造改革に取り組んできたが、今後も防災対策や新長期計画と連動した施策展開が求められており、引き続き厳しい財政状況が続くと予想されることから、これまでの取組みを継続しつつ、新たな数値目標を掲げた「財政健全化基本方針（案）」を策定したところであり、今まで以上にメリハリを徹底して予算編成に努めていく必要がある。

2 24年度当初予算編成に向けた具体的取組み

- (1) 「財政健全化基本方針（案）」及び「新しい行政改革大綱（案）」を踏まえ、引き続き歳入歳出全般にわたる見直しに努めること。
- (2) 知事公約の実現を図るため、特別枠を設定するので新長期計画の「重点戦略方針」等を踏まえて要求すること。
- (3) 東南海・南海地震等の大規模災害に備えるため、「防災・減災強化枠」を設定するので、対応を要する課題について要求すること。
- (4) 地方局からの予算要求システムを継続し、「地方局直接予算要求枠」を設定するので、適切に対応すること。
- (5) 現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、その対策には万全を期すこと。
- (6) 南予地域の活性化対策については、引き続き配慮すること。
- (7) 要求に当たっては、県民への説明責任を果たすことが不可欠であることから、以下の視点で各事業を見直すこと。
 - ① どうしても続けるもの
 - ② 続けるけれども効率化するもの
 - ③ 期限付きで続けるもの
 - ④ すぐに止めるもの

3 財源の配分

- (1) 各部局の枠配分額は、23年度9月現計予算額を基に、外部評価などの行政評価や予算施策優先度を考慮した額とする。

[枠配分算定基礎]

性質分類	一般財源削減率	(参考) 前年度平均
維持管理費	△5%	—
維持管理費(指定管理)	—	—
公共事業費	△10%	—
定型的県単独事業費	△10%	—
一般県単独事業費	△10%	—
直轄事業負担金	△10%	—
一般行政指導経費	△10%	—

- (2) 今後、国の24年度予算編成の動向や景気の変動等により、一般財源の見通しに大幅な変動が生じた場合には、減額を含めた再配分を行うことがある。